



令和2年度試験案内

# 就職氷河期世代を対象とした職員採用試験

令和2年9月11日  
宮城県人事委員会

- ◎ 申込受付期間 11月5日(木)※～11月20日(金)
- ◎ 第1次試験 12月13日(日)

※ 申込受付開始日を11月2日(月)から11月5日(木)に変更しましたので、ご注意ください。

## 1 試験の職種・採用予定人員・職務の概要・勤務先

試験の職種	採用予定人員※1	職務の概要	勤務先
一般事務	5人程度	庶務や予算、経理、県税の賦課徴収、用地交渉、企画等の行政事務	本庁又は地方機関（県税事務所等）
学校事務	2人程度	総務・経理等の事務全般（図書事務を含む。）、学校教育や社会教育等に関する教育行政事務	県内の公立学校（仙台市立の学校を除く）等 ※2
警察事務	2人程度	総務・経理等の事務全般、運転免許に関する事務、指紋鑑定等の警察行政事務	警察本部又は警察署
土木	2人程度	道路、河川、海岸等の事業に係る計画、設計、積算、施工管理等及びそれらに付随する事務全般	本庁又は地方機関（土木事務所等）

- (注) ※1 採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。  
 ※2 学校事務で採用された場合、教育事務所、県美術館、県図書館等にも配置されます。

## 2 受験資格

### (1) 年齢・資格

試験の職種	受験資格
全職種	昭和45年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた人

(2) 次のいずれかに該当する人は、(1)の要件を満たしても受験できません。

- ・ 日本の国籍を有しない人
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 宮城県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とする人を除く。）
- ・ 現に宮城県職員である人（会計年度任用職員、臨時的任用職員及び任期付職員を除く。）